

平成24年 7月 24日

大分県総務部市町村振興課税政班 田辺・田吹

097-506-2420

平成24年度普通交付税等（大分県市町村分）について

1 平成24年度普通交付税大綱（平成24年7月24日(火)閣議報告、決定） 普通交付税決定額（財源不足団体）

総 額 1兆4,073億円(対前年度比0.1%減)

市町村分 7兆7,141億円(対前年度比0.3%増)

注)前年度決定額(当初算定)は、平成23年度補正予算(第2号)による増額分(8.84億円
(うち市町村分4.75億円))を含んでいる。

<参考> 平成24年度地方財政計画(通常収支分)

地方交付税 1兆7,545億円(対前年度比0.5%増)

(うち普通交付税 1兆4,073億円(対前年度比0.5%増))

2 大分県市町村分の状況

(1) 平成24年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額

ア 総額（別紙1）

- 普通交付税決定額は1,353億円で前年度とほぼ同額（全国市町村0.3%増）となっている。
- 一方、臨時財政対策債発行可能額は226億円で、前年度と比較し6億円の増。増減率は3.1%の増（全国市町村3.1%増）となっている。

（単位：億円、%）

区 分		24年度	23年度	増減額		増減率	全国市町村 増減率 (財源不足団体)
		A	(当初算定) B	A-B	C	C/B	
普通交付 税決定額	市 計	1,264	1,264	0		0.0	0.3
	町村計	88	89	▲1		▲0.9	
	県 計	1,353	1,353	0		0.0	
臨時財政 対策債発 行可能額	市 計	215	209	6		3.2	3.1
	町村計	11	11	0		2.3	
	県 計	226	220	6		3.1	
合計	市 計	1,479	1,473	6		0.5	—
	町村計	100	100	0		▲0.6	
	県 計	1,579	1,573	6		0.4	

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、県計等が一致しない場合がある。

イ 市町村別（別紙1）

- 需要額では一部の算定費目における単位費用の減に加え、平成22年国勢調査人口の確定に伴い、算定費目における補正係数に係る人口関係の数値の更新による減等がある一方、3年ごとの固定資産の評価替にあたる本年度は固定資産税が大幅減となるなど収入額も減少したことから、普通交付税決定額は18団体中7団体で前年度比増額となった。

なお、昭和57年度以来、31年連続で全18団体が交付団体となっている。

また、臨時財政対策債発行可能額については、人口を基礎として算出する方式（人口基礎方式）から財源不足額を基礎として算出する方式（財源不足額基礎方式）への移行がさらに進んだことなどにより、18団体中10団体で前年度比増額となった。

普通交付税決定額	
対前年度増加率	団体数
3%未満	6 団体
3～5%未満	1 団体
5%以上	0 団体

- 増加率の大きな団体 （単位：百万円、%）

市町村名	24年度 普通交付 税 額	対前年度		主 な 理 由
		増加額	増加率	
九重町	2,526	82	3.4	公債費の増 固定資産税の減
大分市	10,616	174	1.7	生活保護費の増、高齢者保健福祉費(75歳以上)の増、固定資産税の減
別府市	8,288	131	1.6	生活保護費の増、社会福祉費の増、 固定資産税の減

ウ 合併算定替（別紙2）

- 合併新市において、「合併算定替」（※参考資料を参照）の適用を受けた団体は、12団体（大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市）で、すべての団体においてこの合併算定替により算定した額が、新団体において算定（一本算定）した額を上回っている。
- 合併算定替適用団体の普通交付税決定額の合計は1,154億円で、一本算定と比較すると228億円の増（24.7%増）となっている。

[合併算定替開始年度]

平成17年度（9団体）

大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、宇佐市、
豊後大野市

平成18年度（3団体）

杵築市、由布市、国東市

[合併算定替最終年度]

平成31年度（8団体）

大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市

平成32年度（4団体）

竹田市、杵築市、由布市、国東市

(2) 平成24年度基準財政需要額及び基準財政収入額

- 基準財政需要額は2,593億円で、対前年度で11億円の減、増減率は0.4%減(全国市町村0.0%減)となっている。
- 基準財政収入額は1,236億円で、対前年度で15億円の減、増減率は1.2%減(全国市町村0.5%減)となっている。

(単位：億円、%)

区 分		24年度	23年度	増減額		増減率	全国市町村 増減率 (財源不足団体)
		A	当初算定 B	A-B	C	C/B	
基 準 財 政 需 要 額	個別算定経費 (公債費除き)	市 計	1,866	1,869	▲ 3	▲ 0.2	0.5
		町村計	104	105	▲ 1	▲ 0.7	
		県 計	1,970	1,974	▲ 4	▲ 0.2	
	包括算定経費	市 計	366	373	▲ 6	▲ 1.7	▲1.7
		町村計	24	25	▲ 0	▲ 1.5	
		県 計	391	398	▲ 7	▲ 1.7	
	地方再生対策費	市 計	0	29	▲ 29	皆減	皆減
		町村計	0	2	▲ 2	皆減	
		県 計	0	31	▲ 31	皆減	
	雇用対策・ 地域資源活用推進費	市 計	0	37	▲ 37	皆減	皆減
		町村計	0	3	▲ 3	皆減	
		県 計	0	40	▲ 40	皆減	
	地域経済・雇用対策費	市 計	63	0	63	皆増	皆増
		町村計	4	0	4	皆増	
		県 計	67	0	67	皆増	
	(c+d+e)	市 計	63	66	▲ 3	▲ 4.5	▲0.5
町村計		4	5	▲ 1	▲ 16.6		
県 計		67	71	▲ 4	▲ 5.3		
小計(a+b+c+d+e) (公債費以外の経費)	市 計	2,295	2,308	▲ 13	▲ 0.6	-	
	町村計	132	134	▲ 2	▲ 1.5		
	県 計	2,428	2,442	▲ 15	▲ 0.6		
公債費	市 計	375	365	10	2.6	1.6	
	町村計	17	17	1	3.9		
	県 計	392	382	10	2.7		
臨時財政対策債 振替相当額	市 計	215	209	6	3.2	3.1	
	町村計	11	11	0	2.3		
	県 計	226	220	6	3.1		
合計(f+g-h)	市 計	(2,670)	(2,673)	(▲3)	(▲0.1)	(0.3)	
	町村計	2,455	2,465	▲ 10	▲ 0.4		
	県 計	(150)	(151)	(△1)	(△0.9)		
基準財政収入額	市 計	138	140	▲ 2	▲ 1.1	▲0.0	
	町村計	2,593	2,605	▲ 11	▲ 0.4		
	県 計	(2,820)	(2,824)	(▲5)	(▲0.2)		
		市 計	1,186	1,200	▲ 14	▲ 1.2	▲0.5
		町村計	50	51	▲ 1	▲ 2.0	
		県 計	1,236	1,251	▲ 15	▲ 1.2	

(注) 1 基準財政需要額合計欄の()書きは、臨時財政対策債振替相当額(f)を含めた額である。

2 基準財政需要額、基準財政収入額ともに、錯誤措置済の数値である。

3 表示単位未満を四捨五入しているため、県計等が一致しない場合がある。

ア 基準財政需要額 ▲1, 139百万円(0.4%減)

- 地域経済・雇用対策費の創設 +6, 721百万円(皆増)(別紙3)
歴史的円高等を踏まえ、海外競争力強化等をはじめ地域経済の活性化や、雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の生活支援など住民ニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるように本年度新たに創設され、全団体が皆増となった(平成26年度までの3年間の措置)。
なお、本費目は、地方再生対策費(▲3, 133百万円(皆減))及び雇用対策・地域資源活用推進費(▲3, 968百万円(皆減))を縮減のうえ、整理・統合されたものとなっている。
- 公債費の増加 +1, 020百万円(2.7%増)
市町村合併に伴う新たなまちづくり等に活用されている合併特例債や財源不足に対処するための臨時財政対策債に係る償還費が増加となった。
 - ・合併特例債償還費 +1, 113百万円(17.5%増)
 - ・臨時財政対策債償還費 + 770百万円(8.5%増)
 - ・過疎対策事業債償還費 ▲ 547百万円(6.6%減)
- 包括算定経費の減少 ▲672百万円(1.7%減)
「人口分」において単位費用が減少(㉓22, 500→㉔22, 070)したため減少となった。
- 個別算定経費の減少 ▲423百万円(0.2%減)
単位費用が減少した費目があったことに加え、各費目の補正係数において国勢調査の数値を活用しているものについて、平成17年から平成22年に更新されたことなどから全体として減少となった。
- 臨時財政対策債振替相当額の増加 +683百万円(3.1%増)
地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例債として発行される臨時財政対策債の振替相当額(発行可能額)については、財政力の弱い団体に配慮しつつ、財源調整機能を強化する観点から財源不足額を基礎とする配分方法への移行が進められており、本県市町村においても比較的財政力の強い団体では増加となった。

イ 基準財政収入額 ▲1, 549百万円(1.2%減)

- 固定資産税の減少 ▲2, 850百万円(5.3%減)
3年ごとに行われる固定資産の評価替(平成24年度)に伴い、地価が下落傾向にある「土地」、経年による評価減がある「家屋」ともに減少した。また、「償却資産」についても大規模な設備投資が手控えられたことなどから減少した。
- 市町村民税法人税割の増加 +417百万円(7.5%増)
昨年3月に発生した東日本大震災や7月のタイの大洪水による部品供給の停滞や歴史的円高などを背景として減収となる事業所があるものの、全体的には景気の持ち直し傾向にあり、旅館業、高齢者の介護施設、あるいは東日本大震災に伴い需要が急増した製造業(飲料水製造)が好調であることなどから、昨年度に続き増加した。
- 市町村たばこ税の増 +827百万円(16.8%増)
平成22年10月からの税率引上げ(1本あたり3.5円増)に伴い、売渡本数は年々減少しているものの税額は全団体で増加に転じた。

(参考資料)

1 普通交付税の額の決定方法

$$\begin{aligned} \text{各地方団体の普通交付税額} &= (A \frac{\text{基準財政需要額}}{\text{標準的な財政需要}} - B \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{標準的な財政収入}}) \\ &= \text{財源不足額 (交付基準額)} \\ A \text{ 基準財政需要額} &= \frac{\text{単位費用}}{\text{測定単位1当たりの費用}} \times \left(\frac{\text{測定単位}}{\text{人口、面積等}} \times \frac{\text{補正係数}}{\text{段階補正等}} \right) \\ &\quad \text{※ 各種の補正係数は、各団体毎の自然条件や社会条件等の違いによる財政需要の差を反映するもの} \\ B \text{ 基準財政収入額} &= \text{標準的な地方税収入等の75\%} + \text{地方譲与税等} \end{aligned}$$

2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、平成23年度から平成25年度について、地方財政法第5条の特例債として発行される地方債で、その元利償還金は翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。

各団体の発行可能額は、以下の二通りの方式により算出された額を合算した額。

- ①人口基礎方式 (対象：全ての団体)
人口 (H22国調人口(確定値)) を基礎として算出
- ②財源不足額基礎方式 (対象：人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額の振替後、なお財源不足が生じる計算となる団体)
各団体の財源不足額を基礎として算出

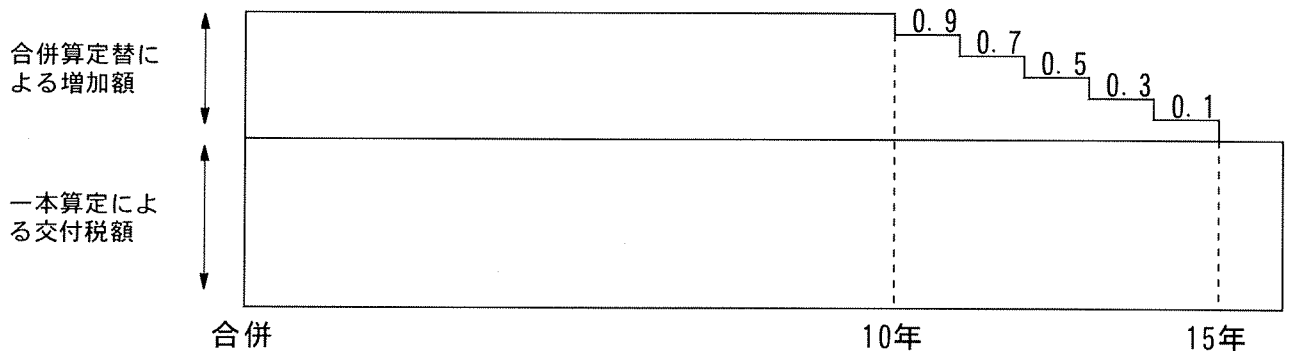
なお、財政力の弱い団体に配慮しつつ、財源調整機能を強化する観点から、3年間 (H22～H24) で段階的に①の方式が廃止され、②の方式に移行される。

3 合併算定替

合併算定替とは、合併市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限り、新市町村の状態に算定 (一本算定) した財源不足額と、合併前の合併関係市町村ごとに算定 (合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続したと仮定して算定) した財源不足額の合算額を比べ、後者が大きい場合には後者の額を普通交付税の額とするもの。

※合併算定替の適用期間

- 市町村の合併の特例に関する法律 (旧合併特例法)
合併年度及びこれに続く10か年度について合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税を全額保障し、その後5か年度で増加額を段階的に縮減させる。
なお、本県の合併団体 (全12団体) は全団体とも旧合併特例法の適用を受けている。



- 市町村の合併の特例等に関する法律 (合併新法：H17. 4. 1施行)

旧合併特例法の合併特例期間10年を段階的に5年に短縮 (平成17・18年度合併の場合は9か年度、平成19・20年度合併は7か年度、平成21年度合併は5か年度) し、激変緩和期間は、旧合併特例法と同様5年とする。

平成24年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額 対前年度比較

(別紙1)

市町村名	24年度				23年度(当初算定)				増減額				増減率		
	決定額	臨財債	計		決定額	臨財債	計		決定額	臨財債	計		決定額	臨財債	計
	A	B	A+B C		D	E	D+E F		A-D G	B-E H	C-F I		G/D	H/E	I/F
大分市	10,616,367	7,975,995	18,592,362		10,442,518	7,420,739	17,863,257		173,849	555,256	729,105		1.7	7.5	4.1
別府市	8,287,785	2,075,057	10,362,842		8,156,475	2,014,796	10,171,271		131,310	60,261	191,571		1.6	3.0	1.9
中津市	11,621,377	1,667,807	13,289,184		11,598,966	1,667,361	13,266,327		22,411	446	22,857		0.2	0.0	0.2
日田市	12,551,406	1,477,601	14,029,007		12,435,689	1,414,570	13,850,259		115,717	63,031	178,748		0.9	4.5	1.3
佐伯市	18,090,248	1,694,123	19,784,371		18,134,502	1,674,977	19,809,479		▲ 44,254	19,146	▲ 25,108		▲ 0.2	1.1	▲ 0.1
臼杵市	6,281,213	792,283	7,073,496		6,283,399	766,489	7,049,868		▲ 2,186	25,814	23,628		▲ 0.0	3.4	0.3
津久見市	2,727,854	391,486	3,119,340		2,814,384	381,131	3,195,515		▲ 86,530	10,355	▲ 76,175		▲ 3.1	2.7	▲ 2.4
竹田市	8,165,245	617,832	8,783,077		8,191,099	627,406	8,818,505		▲ 25,854	▲ 9,574	▲ 35,428		▲ 0.3	▲ 1.5	▲ 0.4
豊後高田市	6,147,743	508,664	6,656,407		6,320,130	522,151	6,842,281		▲ 172,387	▲ 13,487	▲ 185,874		▲ 2.7	▲ 2.6	▲ 2.7
杵築市	6,702,883	707,750	7,410,633		6,753,664	706,096	7,459,760		▲ 50,781	1,654	▲ 49,127		▲ 0.8	0.2	▲ 0.7
宇佐市	8,899,220	1,105,305	10,004,525		8,889,002	1,098,951	9,987,953		10,218	6,354	16,572		0.1	0.6	0.2
豊後大野市	12,283,913	959,319	13,243,232		12,321,466	998,289	13,319,755		▲ 37,553	▲ 38,970	▲ 76,523		▲ 0.3	▲ 3.9	▲ 0.6
由布市	5,253,744	757,596	6,011,340		5,191,715	775,876	5,967,591		62,029	▲ 18,280	43,749		1.2	▲ 2.4	0.7
国東市	8,819,890	770,074	9,589,964		8,893,081	773,845	9,666,926		▲ 73,191	▲ 3,771	▲ 76,962		▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.8
姫島村	1,087,639	63,070	1,150,709		1,175,584	67,758	1,243,342		▲ 87,945	▲ 4,688	▲ 92,633		▲ 7.5	▲ 6.9	▲ 7.5
日出町	2,323,045	504,113	2,827,158		2,376,608	467,358	2,843,966		▲ 53,563	36,755	▲ 16,808		▲ 2.3	7.9	▲ 0.6
九重町	2,526,337	251,992	2,778,329		2,444,314	252,299	2,696,613		82,023	▲ 307	81,716		3.4	▲ 0.1	3.0
玖珠町	2,882,106	319,106	3,201,212		2,992,885	325,674	3,228,559		▲ 20,779	▲ 6,568	▲ 27,347		▲ 0.7	▲ 2.0	▲ 0.8
市計	126,448,888	21,500,892	147,949,780		126,426,090	20,842,687	147,268,747		22,798	658,235	681,033		0.0	3.2	0.5
町村計	8,819,127	1,138,281	9,957,408		8,899,391	1,113,039	10,012,480		▲ 80,264	25,192	▲ 55,072		▲ 0.9	2.3	▲ 0.6
県計	135,268,015	22,639,173	157,907,188		135,325,481	21,955,746	157,281,227		▲ 57,466	683,427	625,961		▲ 0.0	3.1	0.4

(注)臨財債＝臨時財政対策債発行可能額

平成24年度普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額 合併算定替・一本算定比較

(別紙2)

(単位:千円、%)

市町村名	合併算定替			一本算定			対比(金額)			対比(率)		
	普通交付税額	臨財債	計	普通交付税額	臨財債	計	普通交付税額	臨財債	計	普通交付税額	臨財債	計
	A	B	A+B・C	D	E	D+E・F	A-D・G	B-E・H	C-F・I	G/D	H/E	I/F
大分市	10,616,367	7,975,995	18,592,362	8,859,262	8,326,342	17,185,604	1,757,105	▲ 350,347	1,406,758	19.8	▲ 4.2	8.2
中津市	11,621,377	1,667,807	13,289,184	9,175,258	1,488,922	10,664,180	2,446,119	178,885	2,625,004	26.7	12.0	24.6
日田市	12,551,406	1,477,601	14,029,007	10,182,405	1,277,926	11,460,331	2,369,001	199,675	2,568,676	23.3	15.6	22.4
佐伯市	18,090,248	1,694,123	19,784,371	13,861,667	1,379,643	15,241,310	4,228,581	314,480	4,543,061	30.5	22.8	29.8
臼杵市	6,281,213	792,283	7,073,496	5,645,936	733,172	6,379,108	635,277	59,111	694,388	11.3	8.1	10.9
竹田市	8,165,245	617,832	8,783,077	6,447,855	500,507	6,948,362	1,717,390	117,325	1,834,715	26.6	23.4	26.4
豊後高田市	6,147,743	508,664	6,656,407	5,073,207	438,921	5,512,128	1,074,536	69,743	1,144,279	21.2	15.9	20.8
杵築市	6,702,883	707,750	7,410,633	5,702,923	611,088	6,314,011	999,960	96,662	1,096,622	17.5	15.8	17.4
宇佐市	8,899,220	1,105,305	10,004,525	7,603,526	996,019	8,599,545	1,295,694	109,286	1,404,980	17.0	11.0	16.3
豊後大野市	12,283,913	959,319	13,243,232	8,980,406	739,434	9,719,840	3,303,507	219,885	3,523,392	36.8	29.7	36.2
由布市	5,253,744	757,596	6,011,340	4,042,507	663,372	4,705,879	1,211,237	94,224	1,305,461	30.0	14.2	27.7
国東市	8,819,890	770,074	9,589,964	7,021,903	642,561	7,664,464	1,797,987	127,513	1,925,500	25.6	19.8	25.1
計	115,433,249	19,034,349	134,467,598	92,596,855	17,797,907	110,394,762	22,836,394	1,236,442	24,072,836	24.7	6.9	21.8

(注) 一本算定の普通交付税額は同年度の調整率を用いて算出している。

平成24年度普通交付税 「地域経済・雇用対策費」

(参考)

(測定単位) (基礎数値)

団体名	地域経済・雇用対策費 a(千円)	人口 (H22国調人口) (確定値) (人)	1人当たりの 農業産出額 (A) 円	1人当たり 製造品出荷額 (B) 円	自主財源比率 (C) %	人口密度 (D) 人/㎢	高齢者人口 比率 (E) %	H23 雇用対策・ 地域資源活用 推進費 (当初算定) b(千円)	H23 地方再生 対策費 (当初算定) c(千円)	計 b+c+d(千円)	増減	
											a-d(千円)	(%)
大分市	584,932	474,094	22,295	3,644,803	56.3%	946	20.2%	382,474	355,085	737,559	▲ 152,627	▲ 20.7
別府市	185,136	125,385	7,736	85,787	40.3%	1001	27.5%	149,277	131,416	280,693	▲ 95,557	▲ 34.0
中津市	537,353	84,312	82,195	4,503,603	32.8%	172	25.5%	280,763	264,410	545,173	▲ 7,820	▲ 1.4
日田市	847,202	70,940	188,187	1,342,436	30.0%	106	28.8%	389,935	315,884	705,819	141,383	20.0
佐伯市	894,309	76,951	80,831	1,213,312	22.8%	85	32.3%	431,720	376,417	808,137	86,172	10.7
臼杵市	217,262	41,469	143,240	2,219,916	28.1%	142	32.5%	135,680	124,289	259,969	▲ 42,707	▲ 16.4
津久見市	72,613	19,917	71,296	2,047,812	31.5%	250	33.6%	55,153	61,073	116,226	▲ 43,613	▲ 37.5
竹田市	662,962	24,423	742,742	213,822	17.6%	51	40.8%	402,268	182,942	585,210	77,752	13.3
豊後高田市	298,540	23,906	370,200	1,289,350	22.4%	116	34.6%	191,799	137,447	329,246	▲ 30,706	▲ 9.3
杵築市	336,372	32,083	322,289	1,812,399	26.6%	115	31.4%	207,832	156,908	364,740	▲ 28,368	▲ 7.8
宇佐市	390,761	59,008	208,955	2,294,372	28.2%	134	30.6%	243,853	200,305	444,158	▲ 53,397	▲ 12.0
豊後大野市	692,788	39,452	270,709	758,079	18.3%	65	37.3%	456,335	289,339	745,674	▲ 52,886	▲ 7.1
由布市	218,452	34,702	128,811	589,452	27.9%	109	29.0%	136,209	129,523	265,732	▲ 47,280	▲ 17.8
国東市	367,883	32,002	206,862	8,386,848	23.4%	101	36.3%	234,836	180,935	415,771	▲ 47,888	▲ 11.5
姫島村	31,527	2,189	13,705	37,232	23.7%	319	36.8%	45,322	32,593	77,915	▲ 46,388	▲ 59.5
日出町	99,253	28,221	148,117	3,088,063	36.0%	385	24.6%	71,376	60,720	132,096	▲ 32,843	▲ 24.9
九重町	149,603	10,421	449,093	497,533	36.6%	38	37.1%	76,824	60,090	136,914	12,689	9.3
玖珠町	134,286	17,054	262,695	222,089	27.8%	60	30.5%	75,948	74,094	150,042	▲ 15,756	▲ 10.5
市計	6,306,565	1,138,644	-	-	-	-	-	3,698,134	2,905,973	6,604,107	▲ 297,542	▲ 4.5
町村計	414,669	57,885	-	-	-	-	-	269,470	227,497	496,967	▲ 82,298	▲ 16.6
県計	6,721,234	1,196,529	-	-	-	-	-	3,967,604	3,133,470	7,101,074	▲ 379,840	▲ 5.3

(算定方法)

単位費用(2,340円) × 人口(H22国調(確定値))
× 段階補正
× (A × 0.2 + B × 0.1 + C × 0.2 + D × 0.2 + E × 0.2 + 0.1) × (※)

A: 1人当たり農業産出額/全国平均(H18農業産出額)

B: 1人当たり製造品出荷額/全国平均
(H21製造品出荷額等(確定値))

C: 全国平均/自主財源比率
(H22地方財政状況調査)

D: 全国平均/人口密度(H22国勢調査)

E: 高齢者人口比率/全国平均(H22国勢調査)

※: 0.966
(算定額を4.100億円程度とするための率)